

気象警報等発令時の対応について

令和8年6月1日
京都市立久我の杜小学校
校長 青山 剛

防災気象警報・避難情報発表（発令）時や、地震発生時の学校対応について、令和8年5月29日（金）から新たな体系での防災気象情報の運用が開始されることに伴い、下記の通りとしますのでご理解・ご協力をお願いします。
主に、防災気象情報のうちの「特別警報へのレベル付記」による表示の見直しであり、臨時休校等の基準については、これまでと変更ありません。

気象警報等	登校前		登校後 （在校中）
	解除時刻等	措置	
特別警報 ※大雨、暴風、大雪など ※桂川下流における レベル5 氾濫特別警報 を含む	午前0時までに解除になった場合	5校時（午後1時40分）より授業開始 ※午後1時10分に集合場所に集合し、集団登校します ※給食はありません	直ちに休校とする ※児童は学校待機 → 保護者への引き渡し実施 ※集団下校はありません 必ずお迎えをお願いします
	午前0時現在、特別警報発令中の場合	臨時休校	
暴風警報	午前7時までに解除になった場合	平常通り始業	直ちに休校とする ※緊急時持ち出しカードに記入 いただいた方法で下校します （お迎え または 集団下校）
	午前7～9時までに解除になった場合	3校時（午前10時40分）より授業実施 ※午前10時10分に集合場所に集合し、集団登校します ※給食は実施します	
	午前9～11時までに解除になった場合	5校時（午後1時40分）より授業開始 ※午後1時10分に集合場所に集合し、集団登校します ※給食はありません	
	午前11時現在、警報発令中の場合	臨時休校	
震度5弱以上の地震が 京都市で観測された場合	下校後、午前0時までに発生した場合	翌日を臨時休校	直ちに休校とする ※児童は学校待機 → 保護者への引き渡し実施 ※集団下校はありません 必ずお迎えをお願いします
	午前0時以降、登校前までに発生した場合	当日を臨時休校	
水害の避難指示が校区内 の学区に発令された場合	暴風警報の基準に準ずる		
緊急安全確保 （警戒レベル5相当）	特別警報の基準に準ずる		

- ・学校からの連絡は「すぐーる」や「学校ホームページ」にて行います。
- ・臨時休校とした場合、登校の再開日は、学校および近隣の被災状況を確認の上、改めて学校からお知らせします。
- ・警報が出ている時は、不要不急の外出は避け、家で過ごすよう学校では指導いたします。ご家庭でも、自宅待機時の過ごし方について話し合ってください。
- ・学校への電話での問い合わせはお控えください。（学校へ電話が殺到すると、関係機関との緊急連絡に支障が出るおそれがあります。）ご理解とご協力をお願いします。